

(様式3号)

農業主導型6次産業化支援整備事業点検評価書(平成22年度分)

地方農政局等名

九州農政局

6次産業化法人の名称	設立年月日	代表者名	構成員数
有限会社木村農園	平成18年3月1日	木村 好孝	2名
主たる事務所の住所	宮崎県小林市大字北西方1292	TEL FAX	当該項目については個人情報を含むため、非公開といたします。

1 事業の実施状況に対する所見

[取組状況について]

事業実施計画では、平成23年3月に農畜産物集出荷貯蔵施設を竣工し、4月から本格的に稼働する計画であったが、工事内容について周辺住民等との調整を図る必要が生じ、調整を了するまでに期間を要したため、竣工が9月に延期となっている。10月より本格的な稼働が開始されるため、平成22年度の施設の利用実績はない。

[経営状況、事業による変化等について]

農畜産物集出荷貯蔵施設の稼働がなかったため、本事業による変化はみられず、生産規模、売上高ともに前年度と同様であるが、雇用者数は1名増の4名となり、計画どおり目標が達成されている。

2 成果目標の達成状況に対する所見

項目	所見
(所得の向上に関する目標) 売上高について	1年度目の売上高は、事業実施計画どおり前年度と同額となっている。 平成23年10月からの施設稼働後、事業実施計画どおり目標達成に向けて、ほうれん草加工、里芋加工等の取組を推進する必要がある。
(雇用の創出に関する目標) 雇用者の増加	1名の新規雇用を行い、1年度目の目標を達成している。
(地域の活性化に関する目標) [遊休地・棄農予定地の活用]	本目標については、2年度目以降、遊休地等を活用する計画であることから、1年度目は、事業実施計画どおり活用実績はない。

3 施設等の利用状況についての所見

[農畜産物集出荷貯蔵施設の利用状況について]

平成22年度は、工事内容について周辺住民等との調整を図る必要が生じ、調整を了するまでに期間を要したため、竣工が9月に延期となり、10月より本格的な稼働が開始されることから、利用実績はない。

4 6次産業化法人と連携法人の取引状況についての所見

--

5 改善措置等に対する所見及び指導内容

(1) 成果目標について

平成22年度の成果目標を達成している。
平成23年10月から施設の稼働が開始されることから、施設稼働後、ほうれん草加工、里芋加工等の取組を進め、事業実施計画どおり目標の達成を図る必要がある。

(2) 施設等の利用状況について

事業実施計画どおり、平成22年度の利用実績はない。
平成23年10月から施設の稼働が開始されることから、施設稼働後、ほうれん草加工、里芋加工等の取組を進め、事業実施計画どおり目標の達成を図る必要がある。